



細川 弘美

ノリタ跡地は どうするの？

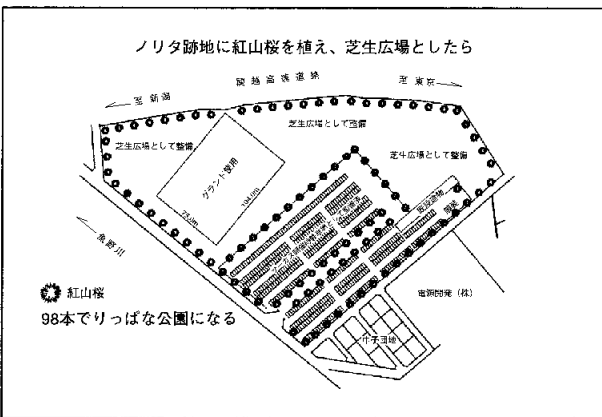
一般質問

質問
ノリタ跡地を購入して、その利用方法について8年も経過しているのに、その計画を出せない町長として、政策に対する計画性の無さ、町民の貴重な財産と言いつつ、8年間も活用されないことに対する町長の責任は重大と私は思っています。行政主導ではなく、広く町民の声を聞く場として作った「夢委員会」は休止をするといった考え方に、町長は矛盾を感じないのか。

町長答弁
検討委員会は立ち上げたのか、町民懇談会で、ノリタ跡地利用についての意見はあったのか。「夢委員会」の再開を考える為の「夢委員会」の再開を考える為の検討会は止めた。町民懇談会では意見が出なかった。「夢委員会」の再開は考えていない。財政事情が厳しいのでマスタープランには手がつけられない。土樽自然公園を優先したい。

質問
湯沢町民は大変喜んでいて、8年間も「一夢」を見させてもらっている。14万も負担して買った実感もなく、今後も「一夢」を見ていける。「町民の夢を」「買収な土地である」として、町長の提案に賛成した議員として、町民の為に活用されるべきだと思っています。夢委員会を再開するべきである。

町長答弁
今の経済情勢の中で、町民の声を徴しても、はたして反映する事が出来るのか。相当の費用がかかる。状況の変化がない限り夢委員会の再開は考えていない。



ノリタ跡地を芝生広場に

町長答弁
何をするにもお金がかかる。来年もお金のかかる事業があり、これ以上手を広げられない。今後は民間での開発を中心に、事業者の誘致をしていく。新たな展開のメニューは差し控えた。



佐藤 守正

農協合併と 不良債権売却

一般質問

町長答弁
私も20億円の不良債権が売却されたら、相当深刻な影響が出る可能性があるだろうと思う。しかし町としてもどこまで介入してもいいのかを慎重に見極めたいと思う。状況を適切に判断しながら、それにどう対応すべきかを研究したい。



塩沢農協との合併が決まった湯沢農協

質問
「男女共同参画社会基本法」の要諦に基づき、町もその実施計画を策定すべきである。男女の平等については法制上の平等にとどまらず、実質的な男女平等を実現していくために市町村は具体的な行動を要請されている。その重要な指標に、組織の意思決定の場に女性がどれくらい関わっているのかがある。湯沢町では、役場庁舎の意思決定の場に女性はどうに関わっているのか。

町長答弁
職員全体に占める女性の割合が低いこともあって、課長職には女性はいない。したがってその意味では女性が意思決定に関わる機会が少ないといえるかもしれない。

質問
いま湯沢町役場に働く正職員は総勢188人。うち女性は85人、45%も占めている。課長会議が町の意思決定機関の一つであるが、そこに女性は、人も参加していない。また女性は参事にも補佐にも格付けされることは無いので、給料表が6級や7級8級にあがるという希望を全く持たないで働いている。これは明確に差別である。

町長答弁
差別はしていない。資質や能力がある人であれば、どしどし登用していく考えはある。しかし15年も町長をやっている、現実にはまだ管理職に一人も登用しないのだから、町長は役場の女性には意欲と能力が無いと判断していることにはならないか。この役場の中には、女性職員を戦力としては育成しないという慣行が歴然とされているようである。特定の仕事を、これは女の仕事として女性をそこに閉じ込めてきてはいなかったか。男子新入職員は関係機関についていって紹介して歩くが、女性にはそうはしない。また用地の買収交渉などには、新入りの男子職員は見習いとして同伴するが、女性は、朝そういう機会が与えられない。切替で全職員を集めるときも、電話番で窓口に残すのは女性であるのが当たり前。外に出て研修をする機会が、女性に対しては圧倒的に少ない。これらのことが社会的に生み出される差別であり、それが女性にキャリアを積むことを阻害し、その結果女性には能力がないとか、意欲がないとかと見られる原因を作っている。

町長答弁
湯沢も男女共同参画社会の基本計画の作成に着手して頂いた。そして、役場内の女性の処遇を男性と同等なものにすることに取り組んでいただけたことと要請する。

男女共同参画社会に向けて社会が動いているのは確かだ。女性が男性に従属するという慣行はもう古い。私も大いに女性が頑張る湯沢の町に貢献することを望んでいる。今指摘を受けていくつかのことは、ややもすればそういうこととはあるのかなと思うので、以後無いようにしていかなければならないと思っている。